



巻頭言

新しい時代の小児歯科は？

大橋小児歯科医院（高石市） 大橋 健治

令和の時代が始まりましたが、今の子どもたちが育つ世の中が、新しい文化を生み出す平和な時代であって欲しいものです。

さて、私たちの小児歯科界では年来の子どもとう蝕の問題は解決されたかの様相です。

これまで毎年の夏休みは学校・園所の歯科健診結果、う蝕治療の勧告書を持参する子どもで賑やかになるのですが、近年はそれ程多くはありません。あれほど多くの酷いう蝕は何処へ行ったのかと思うくらいです。

一方少数ではありますが数十年前に見た重傷う蝕の子どもが紹介されてきます。口の中を見ると懐かしく感じるランパンとカリエスです。それを見ると一瞬「児童虐待か！」と疑わなければと思われる子どももいます。

最近では酷い重傷う蝕が珍しくなったため一般の先生はお目にかかることが少なくどのような手を付ければいいのか戸惑うのも無理もないかとも思われます。児童虐待を疑われる口の中ですがそのほとんどはその昔と同じ育児、生活上の問題が原因で、今でも少し気を抜けばう蝕はたちまち復活する筈です。

う蝕に代わって目立ってきたのが歯周病変です。成人期以降の問題とされていたのですがその病変の土台は十歳代までに出来上がるということで小児歯科の診療ターゲットになります。小児歯科医にはもう一つ合点がいきませんが、今や何年も前から保険診療点数でG病名関連の方がC病名を上回っていることです。

そして最近保険診療に入った口腔機能関連医療が今更見直されて来ました。以前から小児歯科で問題提起していたことなのですがやっと一般に認められたことは一歩前進です。それにしても、食べ物を噛めない、噛まない、飲み込めない、そしてお誕生日のケーキのローソクを吹き消せない子がいるという噂を耳にしたかと思えば子どものオーラルフレイル、そして子どもロコモだといわれるようになってきました。

子どもとう蝕が減って、よい歯を使ってみんな元気モリモリ、すくすく育っているというような単純な構図ではないようです。新しい時代の小児歯科にはまだまだ課題がありそうです。

小児歯科医バンクをご存知ですか？

大阪大学歯学部附属病院小児歯科 大川 玲奈

昨年度より、日本小児歯科学会女性歯科医委員会の委員を拝命し、本年度から「小児歯科医バンク」を担当させていただくことになりました。重責ではございますが、私が特に女性だからと悩むことなく日々働くことができているのも、先輩女性歯科医師の先生たちの努力のおかげであると考え、お引き受けさせていただきました。精一杯頑張りたいと考えておりますので、近畿地方会の先生方にもお力添えをいただければ幸いです。

小児歯科医バンクは、約3年前に立ち上げられました。関東地方では運営が軌道に乗りつつあるようですが、近畿地方では未だ知名度が低く、求人掲載、求職者の登録が少ない現状にあります。そこで、この場をお借りして、近畿地方会の先生方に小児歯科医バンクを知っていただいて、ご活用いただきたいと思う次第です。

1. 小児歯科医バンクの設立趣旨

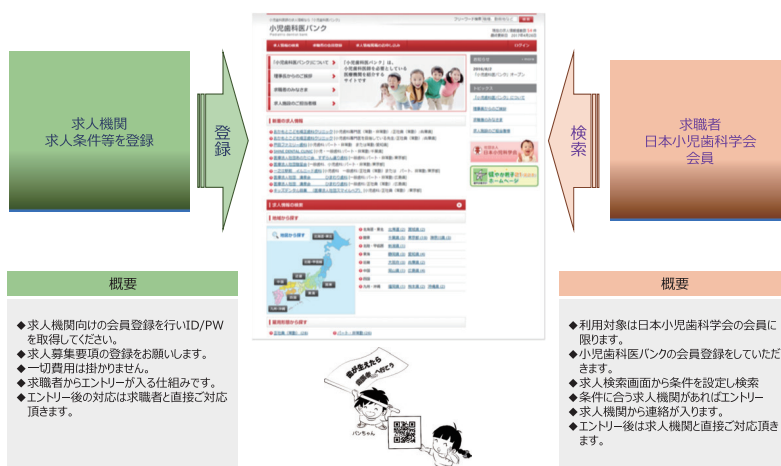
少子高齢化の進んだ社会状況の中で、子どもの育つ環境も大きく変化し、歯科からの子育て支援や小児の口腔健康支援は重要な課題になっています。子ども達の口腔の健康を支える良質で専門性の高い小児歯科医療を行うために、日本小児歯科学会会員は日夜努力を重ねています。しかし、学会の現状としては、全会員の60%を女性会員が占め、とくに20～30歳代では女性会員が80%を超えています。勤務・開業ともに女性歯科医は出産、育児、介護などにより就労や診療所の継続が困難になることも多々あります。小児歯科専門医を育成し、若い会員が生涯にわたって専門性の高い小児歯科医療を国民に提供できるようにするためには、学会として開業もしくは勤務している小児歯科医の就労支援を行う必要があります。

以上のような背景から、専門性の高い小児歯科診療を提供している歯科診療所の事業継承支援システムを「助成事業」として位置づけ、学会として小児歯科医バンクを設立しました。当該支援事業は、患者さんにご迷惑がかからないようにその歯科医院で患者が継続して治療を受けられるよう支援するものであり、小児患者の立場を鑑みて会員が社会的使命として行うものです。

2. 小児歯科医バンクの目指すもの

- 日本の子どもたちに専門性の高い小児歯科医療を継続的に提供する
- 様々なライフスタイルを持つ小児歯科医に各自のライフステージに合った就労を支援する
- 開業もしくは勤務している小児歯科医が出産や介護などの際、会員の代替小児歯科医を雇用し、就労が継続できるよう支援する

3. 小児歯科医バンクの概要



4. 小児歯科医バンクご利用方法：求人機関向け



5. 求職者小児歯科医バンクご利用方法：求職者向け



令和元年6月現在、全国で求人情報は112件あり、近畿地方では25件（大阪府12件、兵庫県6件、奈良県5件、滋賀県1件、京都府1件）の求人が掲載されています。まずは、求人情報の充実を図ることによって、求職者側からのアプローチが増加するのではないかと考えております。私が小児歯科医バンク担当を拝命した本年度から、近畿地方会の先生に求人掲載をお願い

し、この2か月で16件の求人の登録をいただきました。この場を借りて、ご協力いただきました先生方に厚くお礼を申し上げます。近畿地方会会員の先生方で求人をお考えの際には、「専門医取得・更新を支援」「blankがあってもOK」など、施設ごとの特色のある魅力的な求人を掲載していただければと思います。また、小児歯科学会に入会しておられない一般開業医の先生の求人掲載も可能ですので、お近くで求人掲載をお考えの先生がおられましたら、是非とも本サイトをご紹介いただければ幸いです。

さらに、小児歯科をさらに勉強してみたい、blankがあるけれども復職を考えている、知り合いの歯科医師が少ない地域に在住されているなどで、求職活動を考えておられる先生も、ぜひ本サイトをご覧ください。もちろん、男性の求職も可能です。

小児歯科医バンクの最大の特徴は、「**求人側、求職者側ともに費用が発生しない**」ことであり、必要な条件は「**求職者が小児歯科学会会員**」であることです。

ご質問などがございましたら、お気軽に私までお問い合わせください。

(医局直通電話：06-6879-2962、E-mail：rokawa@dent.osaka-u.ac.jp)



「小児歯科医バンク」は小児歯科医を必要としている
医療機関を紹介するサイトです。

<https://www.jspd.or.jp/bank/>

第58回日本小児歯科学会大会のご案内

大会期日	2020年5月21日(木)・22日(金)
会 場	沖縄コンベンションセンター
大会長	尾崎 正雄
担 当	福岡歯科大学成長発達歯学講座成育小児歯科学分野

第38回日本小児歯科学会近畿地方会大会および 総会開催にあたって



大会長 佐々木 秀和

(大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学教室臨床教授、
医療法人宏陽会花博ささき歯科院長)

この度、大阪大学大学院歯学研究科小児歯科学教室の担当で、令和元年10月6日（日）に千里ライフサイエンスセンターにおいて開催させていただくこととなりました。近畿地方会会長有田憲司先生、同副会長仲野和彦先生、会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

今大会では、「小児歯科における多角的アプローチを考察する」をテーマに、特別講演、教育講演、歯科衛生士セミナー、及び一般発表を企画しております。特別講演には、大阪府教育委員長を務められ、百ます計算でも有名な陰山英男先生を迎え「常識を破って子供を伸ばそう」と題し講演していただきます。また、教育講演として島根大学医学部小児科教授の竹谷健先生に「小児歯科医が知っておきたい小児科の最新トピックス」、大阪大学大学院歯学研究科麻酔学教室教授の丹羽均先生には「小児歯科医が知っておきたい歯科麻酔の知識」と題して講演していただきます。さらに、歯科衛生士セミナーとして、大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学教室教授の天野敦雄先生に「できる衛生士になる！『育て・防ぎ・守る』ためのバイオロジー」、岡山大学病院小児歯科講師の仲周平先生に「意外と知らない小児の口腔疾患」と題しご講演いただきます。

なお、会員の皆様からは展示として32題のご演題をいただきました。多数の演題をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

このように魅力ある企画を実現してくださった、ご参加の皆様にとりまして実りある一日となりますよう祈念するとともに、準備委員長の大川玲奈先生はじめ、当教室の先生方と、本日の運営にあたられる皆様へ感謝申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

近畿地方会県別会員数（R1年8月現在）

	正会員	準会員	名誉会員	会員数合計	専門医指導医	専門医 (指導医を含む)	認定医	認定歯科衛生士
滋 賀	36	7	0	43	1	11	2	1
京 都	60	1	0	61	1	10	0	3
大 阪	338	37	2	377	17	82	9	15
兵 庫	168	17	1	186	4	45	4	4
奈 良	36	8	0	44	0	6	2	3
和 歌 山	17	2	0	19	0	5	0	0
合 計	655	72	3	730	23	159	17	26
全 国	4494	411	34	4939	228	1158	90	119

日本小児歯科学会近畿地方会 平成30年度収支計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

科目	予算額	決算額	差異	執行率	備考
I. 収入の部					
会費収入					
入会金	0	0	0	0%	
会費収入	0	0	0	0%	
賛助会費収入	0	0	0	0%	
事業収入					
大会収入	2,100,000	-	-	-	地方会大会収入合計（近畿地方会事務局準備金を含む） ※別途大会決算書を添付
広告収入	0	0	0	0%	雑誌、ホームページ、ニュースレター等の広告 ※地方会大会のプログラム等の広告は大会収入
寄付金収入					
寄付金収入	850,000	872,000	22,000	103%	本部からの補助金等
雑収入					
受取利息	2	2	0	100%	
雑収入	0	0	0	0%	
当期収入合計(A)	2,950,002	872,002	-2,078,000	30%	
前期繰越収支差額	0	0	0	0%	
収入合計(B)	2,950,002	872,002	-2,078,000	30%	
II. 支出の部					
事業費					
会誌刊行費	200,000	178,200	-21,800	89%	会誌・ニュースレター等
大会補助金	500,000	500,432	432	100%	地方会大会への補助金
大会事業費	2,100,000	-	-	-	地方会大会支出合計 ※別途大会決算書を添付
関連団体年会費	0	0	0	0%	
表彰費	0	0	0	0%	
什器備品減価償却額	0	0	0	0%	
管理費					
各種委員会費	0	0	0	0%	委員会関係の支出
本部会議費	50,000	61,861	11,861	124%	役員会開催費・出張費・慶弔費等
事務費	(本部会議費に含む)	(本部会議費に含む)			印刷費・通信費・消耗品・雑費等
ホームページ運用費	0	0	0	0%	
雑費	0	0	0	0%	
特別支出					
寄付金支出	0	0	0	0%	
予備費					
予備費	100,002	131,509	31,507	132%	
当期支出合計(C)	2,950,002	872,002	-2,078,000	30%	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	0%	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	0%	

日本小児歯科学会近畿地方会 2019年度収支予算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

科目	2018年度	2019年度	増減	前年比	備考
I. 収入の部					
会費収入					
入会金	0	0	0	0%	
会費収入	0	0	0	0%	
賛助会費収入	0	0	0	0%	
事業収入					
大会収入	-	2,100,000	-	-	地方会大会収入合計（近畿地方会事務局準備金を含む） ※別途大会決算書を添付
広告収入	0	0	0	0%	雑誌、ホームページ、ニュースレター等の広告 ※地方会大会のプログラム等の広告は大会収入
寄付金収入					
寄付金収入	872,000	870,000	-2,000	100%	本部からの補助金等
寄付金収入	0	1,880,000	1,880,000		本部からの補助金等 （近畿地方会40周年記念事業費として）
雑収入					
受取利息	2	2	0	100%	
雑収入	0	0	0	0%	
当期収入合計(A)	872,002	4,850,002	3,978,000	556%	
前期繰越収支差額	0	0	0	0%	
収入合計(B)	872,002	4,850,002	3,978,000	556%	
II. 支出の部					
事業費					
会誌刊行費	178,200	200,000	21,800	112%	会誌・ニュースレター等
大会補助金	500,432	500,000	-432	100%	地方会大会への補助金
大会事業費	-	2,100,000	-	-	地方会大会支出合計 ※別途大会決算書を添付
関連団体年会費	0	0	0	0%	
表彰費	0	0	0	0%	
什器備品減価償却額	0	0	0	0%	
管理費					
各種委員会費	0	0	0	0%	委員会関係の支出
本部会議費	61,861	60,000	-1,861	97%	役員会開催費・出張費・慶弔費等
事務費	(本部会議費に含む)	(本部会議費に含む)			印刷費・通信費・消耗品・雑費等
ホームページ運用費	0	0	0	0%	
雑費	0	0	0	0%	
特別支出					
寄付金支出	0	0	0	0%	
予備費					
予備費	131,509	110,002	-21,507	84%	
予備費	0	1,880,000	1,880,000		近畿地方会40周年記念事業の準備金
当期支出合計(C)	872,002	4,850,002	3,978,000	556%	
当期収支差(A)-(C)	0	0	0	0%	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	0%	

《日本小児歯科学会近畿地方会》
2018・2019年度役員名簿

会 長 (常任幹事)	有田 憲司
副 会 長 (常任幹事)	仲野 和彦 ・ 池尾元三朗
会 計	野村 良太 ・ 佐々木秀和
庶 務	春木 隆伸 ・ 岡本 篤剛
監 事	樂木 正実 ・ 松尾 博之
顧 問	嘉ノ海龍三 ・ 梶本祐一郎
歯科衛生士会	永井るみこ
大 学	大川 玲奈 ・ 原田 京子 ・ 阿部 洋子 ・ 園本 美恵
滋 賀 県	池本 博之
京 都 府	石橋 淳 ・ 大原 裕 ・ 桑原 茂久 ・ 笹井 浩司 ・ 杉本 勘太 仲岡 佳彦 ・ 中村 弘之
奈 良 県	中川 佳昭 ・ 林 昌司 ・ 松下 標
和歌山県	金尾 好章 ・ 田岡 郁敏
大 阪 府	浅田 匡彦 ・ 吾妻 昭夫 ・ 野々村榮二 ・ 大橋 健治 ・ 大西 智之 川口 護 ・ 榎原 康生 ・ 佐々木有美 ・ 副島 之彦 ・ 中原 弘美 新門 正広
兵 庫 県	石井 信行 ・ 金澤 真亨 ・ 亀井有太郎 ・ 佐伯 克彦 ・ 坂田 滋 竹内 幸雄 ・ 徳永順一郎
名誉会員	祖父江鎮雄 ・ 大嶋 隆 ・ 嘉藤 幹夫

● 編集雑記 ●

最近、子どもの虐待のニュースをしばしば耳にします。私は子どもを虐待するなんて特別の世界の話だろうと思っていました。しかしこの春、医院のすぐ近くに子どもセンターが開設されました。先日依頼を受けて子ども達の歯科検診を行いました。4歳の可愛い男の子でしたが、腕や足だけでなく顔にも身体中アザだらけ。子どもには罪は絶対にありません。実際身近に体験して小児歯科医として、いや一人の人間として、子どもの虐待防止について真剣に考え行動を起こす必要があると思い知らされました。

* 今回、会報発行にお手伝い頂いた方々 *

大橋 健治・大川 玲奈・仲野 和彦・野村 良太
佐々木秀和・有田 健司・園本 美恵・田辺健一郎
春木 隆伸 (順不同・敬称略)

《住所変更 (会誌送付先の変更) 方法》

新・旧住所を事務局あて書面 (FAXもしくはE-mail) にて下記までご連絡下さい。

一般財団法人 口腔保健協会内 日本小児歯科学会 (事務局)

FAX : 03 (3947) 8341

E-mail : gakkai38@kokuhoken.or.jp

日本小児歯科学会近畿地方会 HP

<http://square.umin.ac.jp/jspd/>

令和元年 8月30日 印刷

令和元年 9月5日 発行

発行者 一般社団法人 日本小児歯科学会近畿地方会
会報編集委員会

印刷所 日昌印刷 (株)



臨床研究を計画している先生方へ

～倫理申請の必要性・申請要件～

研究倫理審査委員会委員長

白川 哲夫

臨床研究を計画している先生方へ ～倫理申請の必要性・申請要件～

研究倫理審査委員会委員長 白川 哲夫

はじめに

人を対象とする医学系研究（臨床研究）においては、対象者の人権ならびに尊厳が守られることが大前提であり、国は研究者に対し客観的な評価（倫理審査）を受けたうえで研究に着手することを求めています。今では国内の大学や基幹病院はもとより、ほとんどの医療系の学会において倫理審査を担当する委員会が設置されており、研究の実施に先立って委員会の承認を得ることを義務づけています。

日本小児歯科学会が行う倫理審査

日本小児歯科学会では、2009年に会員に対してまず倫理審査に関する周知を行い、2013年に学会誌あるいは学術大会での発表を計画した場合の倫理審査の必要性や手順について周知し審査を開始しました。その後、国が2014年に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を定めたことを受けて、2015年12月に「学会発表、論文投稿における倫理審査に関する周知文」の改訂版を作成し、学会のホームページ上で公開しています。

日本小児歯科学会の会員が臨床研究を計画した場合、所属する機関に倫理審査委員会が設置されていれば、その委員会に倫理審査申請書を提出して承認を得ることが原則です。したがって大学や地域の基幹病院に所属する会員が実施責任者として行う研究については、所属の機関に設置された委員会が倫理審査申請の宛先になります。

研究倫理審査委員会への申請要件

日本小児歯科学会会員の大多数は、個人経営の歯科医院の管理者や勤務医あるいは歯科衛生士であり、そのほとんどは大学などの研究機関に籍が無いことから、臨床研究についての倫理審査を申請する先は学会の研究倫理審査委員会になります。日本小児歯科学会の会員は、職種に関わらず研究の実施責任者として研究倫理審査委員会宛に倫理審査を申請することができます。ただし、審査では研究内容はもとより研究用資料や個人情報を含むデータの管理方法、管理責任の所在等も確認したうえで承認の可否を判断しますので、実施責任者は誰でもいいという訳ではなく、研究全体を統括できる方に担当いただく必要があります。なお本年度より、倫理審査を申請する段階で、研究遂行者全員が研究倫理に関する教育研修の受講を済ませていることを必要要件としています。

倫理審査が必要な研究・審査を必要としない研究

臨床研究のうち、どのような研究について倫理審査が必要で、どのような研究だとその必要がないのかを知っておくことは重要です。

(1) 倫理審査を必要としない研究

学会や学術雑誌において一般的に行われている症例報告については倫理審査の必要はありません。ただし、症例報告であっても研究のみを目的とした検査を行う場合や、稀少疾患で個人が同定される可能性が高いような場合は倫理審査が必要とされています。発表にあたっては学会発表・論文報告のいずれにおいても事前に対象者から同意を得ておく必要があります。なお、専門医の取得時に必要な症例の登録については、倫理審査は必要ありません。

医療施設の職員に対する教育やアンケート、施設の業務改善に関する調査研究などは、「人を対象とする医学系研究」の範疇に含まれないことが明らかな場合には倫理審査の対象外とされています。もし審査対象外かどうかの判断に迷う場合は、学会の事務局を通じて研究倫理審査委員会に問い合わせてください。アンケート等での調査対象が患者さんではなく医療関係者であっても、調査内容に個人情報が含まれるような場合は審査が必要になることがありますのでご注意ください。

(2) 倫理審査が必要な研究

上記の「倫理審査を必要としない研究」以外の臨床研究については、研究計画を立案した段階で研究倫理審査申請書を提出して承認を得る必要があります。研究倫理審査委員会では、対象者から新たに試料を得ることはせずに既存の試料（例えば診療録やスタディモデル、エックス線画像など）だけを用いて行う研究（後ろ向き観察研究）についても、研究内容が倫理性・科学性の両面で妥当であるかどうかを判断する必要があるなどの理由で倫理審査の対象としています。申請に必要な書類の書式は、PDF ファイルあるいは MS ワードファイルとして準備されており、日本小児歯科学会の歯科医療関係者向けページからダウンロードすることができます。

まとめ

研究倫理審査申請書を作成した経験のない学会員にとっては、申請書作成は簡単な作業ではありません。審査の結果、大幅な内容の変更や課題そのものの再検討を求められる場合があります。また条件付きで承認という判定であっても、受理に至るまでにかなり時間を要することもめずらしくありません。

しかし大学に所属するベテラン研究者であっても、研究課題によっては、所属する機関の倫理審査委員会からの指摘で何度も修正作業を繰り返すことがあります。日本小児歯科学会の研究倫理審査委員会の委員は、そのような経験を積んだ学会員に担当いただいています。委員会からの指摘に従って研究計画を見直すことで、倫理面も含め研究全体が妥当なものに修正され、研究の質を高めることができますので、受理されるまで根気よく修正作業を行ってください。

日本小児歯科学会近畿地方会ニューズレター18号 別刷
令和元年8月30日 印刷
令和元年9月5日 発行